

八街市教育委員会議事録

令和7年第11回定例会

期　　日　　令和7年11月12日（水）

開会　午後　1時30分

閉会　午後　2時15分

場　　所　　団体研修室

教育長及び	教　　育　　長	浅　　尾　　智　　康
出席委員	教育長職務代理者	山　　田　　良　　子
委	員	吉　　田　　昌　　弘
委	員	近　　藤　　博　　博
委	員	伊　　藤　　良　　子
出席職員	教　　育　　部　　長	川　　津　　和　　久
	教育総務課　長	塚　　本　　廣　　廣
	学校教育課　長	榎　　原　　岳　　岳
	社会教育課　長	富　　谷　　のり　　子
	スポーツ振興課長兼スポーツ所長	宮　　内　　英　　史
	中央公民館　長	菅　　沼　　邦　　夫
	図　　書　　館　　長	金　　谷　　隆　　之
	学校給食センター所長	吉　　野　　輝　　彦
	郷　　土　　資　　料　　館　　長	青　　柳　　好　　宏
	教育総務課副主幹（事務局）	五木田　英　　保

1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、令和7年第11回八街市教育委員会定例会議を開会します。

本日の出席は、私を含めて全員です。

定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

本日の日程は事前に配付のとおりです。

2. 議事録署名人の指名

○教育長

議事録署名人に吉田委員と近藤委員を指名します。

3. 教育長報告

○教育長

教育長報告を教育部長よりお願いします。

○教育部長

資料の 1 ページをご覧ください。

令和 7 年 10 月 23 日から 11 月 11 日までの教育長が出席した行事及び動静について、主なものをご報告いたします。

10 月 26 日、スポーツプラザで開催されました第 24 回八街市民剣道大会開会式に出席しました。

同日、中央公民館にて、八街市民文化祭 芸能部門発表会を視察しました。

発表会では、民謡、舞踊、吟詠、カラオケ、マジックなどが発表されました。

10 月 27 日、学校給食センターにて、学校給食センター運営委員会に出席しました。

会議では、給食費の改定や調理場の整備計画などについて審議されました。

11 月 3 日、二州小学校沖分校で開催されました、八街御成街道祭りを視察しました。

祭りは、二州小学校沖分校児童による開会セレモニーで始まり、太鼓演奏、大声大会、よさこいソーラン演舞、フラダンスショー、鉄砲隊演技武者行列が披露されたほか、消防のはしご車体験乗車や餅まきも行われ、賑やかな一日となりました。

11 月 5 日、中央公民館で開催されました、八街市小中学校音楽発表会を視察し、鑑賞しました。

午前の部では各小・中学校の合唱が、午後の部では主に中学校による吹奏楽が発表され、多くの保護者の参観のもと、すばらしい歌声と演奏を聞くことができました。

なお、山田教育長職務代理者にもご出席いただき、ありがとうございました。

11 月 7 日、千葉黎明高等学校生徒館などで開催されました第 14 回 書道・美術・写真 合同作品展を観覧しました。この作品展には、書道部・美術部・写真部の各部員及び各部の顧問らが、様々な作品を出品していました。

11 月 8 日、明朗塾で開催されました、第 26 回 めいろう大花火まつりを視察しました。会場には、朝陽小学校と市内中学校生有志による八街推し活クラブのブースも設けられ、ごみの回収などにも協力してくれました。

11 月 9 日、中央公民館で開催されました、八街市婦人祭・輝く女性の研修会の開会行事に出席しました。

その後、図書館において、ジュニア司書・ジュニア司書マイスター認定式に出席しました。

今年は、ジュニア司書7人とジュニア司書マイスター3人を認定し、教育長から認定書を授与しました。

その後、新ジュニア司書及びジュニア司書マイスターから「お薦めの1冊」の紹介があり、最後に先輩ジュニア司書とも対面し、お互いに、今後の活動に励むことなどを決意し合いました。

11月10日、市役所において、バスケットボールチームENEOSサンフラワーズ所属の山下笑伶奈選手と、同チーム佐久本智監督の表敬訪問に出席しました。

山下選手は、八街東小学校出身で、小学生時代は市内のミニバスケットボールチームで活躍されていました。その後、中学校・高校と強豪校のバスケットボール部に所属し、以後、U17女子バスケットボールワールドカップ2024日本代表に選出されるなど、めざましい実績を残し、令和6年度には八街市表彰も受章され、本年度からはENEOSサンフラワーズに所属しています。

山下選手からは、パワーフォワードとしてレギュラーメンバーになるため、フィジカルの強化を中心に練習に励んでいるとの報告がありました。

そのほかの行事につきましては、書面をもって報告させていただきます。

○教育長

ただいまの報告に対して、質問等がありましたらお願いします。

<質疑なし>

4. 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りします。

前回10月23日に開催しました第10回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしましたが、内容について、ご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認め、当該議事録につきまして、後ほど議事録署名人からの署名を頂戴したいと思います。

5. 議題

○教育長

本日の議題を宣告します。

本日の案件は議案第1号の議案1件、第1号報告及び第2号報告の報告議案2件です。

続きまして、非公開について、お諮りします。

第2号報告については、教育委員会会議規則第13条第1項第4号「市長又は議会に対する意見の申出等」に該当することから、非公開により審議し

たいと思いますがご異議ありませんか。

＜異議なし＞

○教育長

ご異議なしと認め、第2号報告については非公開により審議することとします。

それでは、ここから議題に入ります。

議案第1号、八街市郷土資料館の管理及び運営に関する規則の一部改正について事務局の説明をお願いします。

○郷土資料館長

議案第1号、八街市郷土資料館の管理及び運営に関する規則の一部改正につきましてご説明いたします。

会議資料の2ページ、議案第1号参考資料の1ページをご覧ください。

八街市郷土資料館の管理運営に関する規則における「休館日」に関する規則と致しまして、第4条、第2項につきまして、現行「前項の規定にかかわらず、教育長が必要と認めるときは、これを変更し、または臨時に休館日を定めることができる。」としているものを、改正後は「館長が認めるとき」と改めようとするものです。

こちらは、資料館の臨時休館が市・教育委員会の行事だけでなく、災害時等の非常事態での判断・対応を求められることが多いことから、館長を決裁権者とすることで、同敷地内の中央公民館・図書館と足並みをそろえながら、迅速、且つ適切な対応を可能とするため改正しようとするものです。

なお、中央公民館・図書館は館長を決裁権者としており、資料館も同等とするものである旨、申し添えます。

説明は以上となります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等がありましたらお願いします。

私の方から確認です。

中央公民館も図書館も休館等の判断は、館長が行うこととなっていますが、郷土資料館は、今まで「教育長必要と認めるとき」と規定されていたため、中央公民館と図書館に合わせて、館長が判断できるようにするということによろしいでしょうか。

○郷土資料館

そのとおりです。

○教育長

他に、ご質問等がありましたらお願いします。

＜質疑なし＞

○教育長

他に質疑がなければ、議案第1号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〈異議なし〉

異議なしと認め、議案第1号について可決することに決定しました。

次に第1号報告、令和7年度八街市立幼稚園の入園申込み状況についての事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

第1号報告、令和8年度八街市立幼稚園の入園申し込み状況について報告いたします。

資料の4ページをご覧ください。

八街市立幼稚園管理規則第18条の規定に基づき、令和7年10月1日から八街市立第一幼稚園の4歳児の募集を行ったところ、10月30日現在で18人の入園申し込みがありました。

願書の配布及び受付は、隨時行ってまいります。

以上で、第1号報告を終わります。

○教育長

ただいまの報告に対して質問等がありましたらお願いします。

私の方から確認です。

令和7年度の入園状況と比較して、どのような状況でしょうか。

○学校教育課長

令和7年度は八街第一幼稚園が17人、朝陽幼稚園は4人の計21人でしたので、比較しますと3人の減となります。

○教育長

他に、ご質問等がありましたらお願いします。

〈質疑なし〉

○教育長

それでは、第1号報告を終わります。

次に、教育委員報告があります。

始めに、近藤委員から「第24回八街市民剣道大会」について報告をお願いします。

○近藤委員

10月26日、スポーツプラザで行われた「第24回八街市民剣道大会」に参加しました。

大会では、小学校1年生から50歳代まで約80人の選手が9つの部門に分かれて、熱戦を繰り広げました。

年々非常に内容の良い剣道ができていると思います。

今年は八街少年院の職員の方が、4名参加していただきまで活躍していただきました。

これからも長くこの剣道大会が開催されるように努力していきたいと思います。

以上報告です。

○教育長

ありがとうございました。

私も次の行事の関係で小学生の部の試合を観戦しましたが、まだ初心者でぎこちない動きの選手もいましたけれど、会場はとても活気に溢れ、良い大会となりました。

今後の剣道の充実、発展を期待したいと思います。

以上報告です。

続きまして、山田教育長職務代理者から「八街市小中学校音楽発表会」について報告をお願いします。

○山田教育長職務代理者

11月5日、中央公民館で行われた「八街市小中学校音楽発表会」に参加させていただきました。

小学校7校と中学校4校が合唱、八街北小学校有志と中学校4校による合奏もございました。

小学校は、以前のように朝練習、放課後練習、土曜日の練習は一切しない中で限られた時間の中で発表会に臨むという大変厳しい状況だったと思うんですけれども、どの学校も、自分たちの個性によって、とても綺麗な歌声で、こどもたちは、にこやかに素晴らしい合唱を聞かせていただきました。

中学校は楽器を扱うというのはとても大変なことですが、少ない練習の中で、これだけ素晴らしい合奏ができるんだと感激しました。

昨年も参加させていただきましたが、昨年と同様とても充実している発表会だったと思います。

これからも先生とこどもたちが力を合わせてさらに良い音楽発表会を続けていただきたいと思います

以上報告です。

○教育長

ありがとうございました。

私も全ての発表を聴かせていただきました。

本当に1つの歌声、1つの演奏を作り上げるというのはとも大変なことだと思います。

児童・生徒たちはこれまでの練習の成果、苦労や工夫の跡が伺える素晴らしい発表をしていた思います。

また、発表を聴いている他の学校のこどもたちの姿勢がとても素晴らしいと

感じました。

良い発表会になったと思います。

それでは、ここからの審議は非公開となります。

第2号報告、令和7年度八街市一般会計教育費予算の補正について各担当課長が説明を行った。

以上で、本日の議題は、終了しました。

6. その他

○教育長

その他について、事務局から何かありますか。

＜特にありません＞

7. 教育長閉会宣言

○教育長

それでは、本日の日程は、これをもって終了し、閉会とします。

令和7年第11回八街市教育委員会定例会議事日程

令和 7年11月12日 (水)
午後 1時30分 団体研修室

定例会

第1 教育長開会宣言

第2 議事録署名人の指名

第3 教育長報告

第4 前回議事録について

第5 議 題

(1) 議決事項

議案第1号 八街市郷土資料館の管理及び運営に関する規則の一部改正について

(2) 報告事項

第1号報告 令和8年度八街市立幼稚園の入園申込み状況について

第2号報告 令和7年度八街市一般会計教育費予算の補正について

第6 その他

第7 教育長閉会宣言

教育長報告

令和7年10月23日～令和7年11月11日

日付	曜日	時間	場所	内容
10/23	木	8:40	実住小学校・朝陽小学校・教育支援センターナチュラル	教育委員視察
"	"	13:30	第1会議室	教育委員会定例会議
10/24	金	13:40	八街北小学校・交進小学校・実住小学校・八街東小学校	目標申告校長中間面談
10/26	日	9:20	スポーツプラザ	第24回八街市民剣道大会開会式
"	"	11:00	中央公民館	市民文化祭芸能部門発表会視察
10/27	月	13:30	学校給食センター	学校給食センター運営委員会
10/28	火	14:00	香取市内	千葉県いじめ対策調査会
10/30	木	10:00	特別会議室	第2回行財政改革推進本部会議
10/31	金	14:00	印旛合同庁舎	第3回印旛地区教育委員会連絡協議会定例 常任委員会
"	"	15:00	"	第3回印旛地区教育長会議
11/3	月	9:00	二州小学校沖分校	八街御成街道祭り
11/4	火	9:10	特別会議室	庁議
"	"	13:30	実住小学校	校長会
11/5	水	9:35	中央公民館	八街市小中学校音楽発表会視察
"	"	16:00	教育長室	教育委員会連絡会議
11/6	木	10:00	千葉県庁	千葉県いじめ対策調査会
11/7	金	13:30	千葉黎明高等学校	第14回書道・美術・写真合同作品展
11/8	土	16:00	明朗塾	第26回めいろう大花火まつり
11/9	日	10:00	中央公民館	八街市婦人祭・輝く女性の研修会
"	"	11:00	図書館	ジュニア司書・ジュニア司書マイスター認定式
11/10	月	9:00	特別会議室	ENEOSサンフラワーズ山下笑伶奈選手 表敬訪問
11/11	火	13:30	実住小学校	教頭会

令和7年10月23日第10回定例会議事録…別添のとおり

議案第1号

八街市郷土資料館の管理及び運営に関する規則の一部改正について
八街市教育委員会は、八街市郷土資料館の管理及び運営に関する規則の一部
を次のとおり改正する。

令和7年11月12日提出

八街市教育委員会教育長 浅尾 智康

八街市郷土資料館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則
八街市郷土資料館の管理及び運営に関する規則（平成4年教育委員会規則第
4号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「教育長」を「館長」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

第1号報告

令和8年度八街市立幼稚園の入園申込み状況について
八街市教育委員会は、令和8年度八街市立幼稚園の入園申込み状況について
次のとおり報告します。

令和7年11月12日提出

八街市教育委員会教育長 浅尾 智康

対象者	4歳児 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれの幼児		
幼稚園 及び 申込幼児	八街市立八街第一幼稚園	八街市八街ほ78番地2	18人

第2号報告

令和7年度八街市一般会計教育費予算の補正について

八街市教育委員会は、令和7年度八街市一般会計教育費予算の補正について別冊のとおり、臨時代理により市長に意見を申し出たので、八街市教育委員会行政組織規則第6条第2項の規定により報告します。

令和7年11月12日提出

八街市教育委員会教育長 浅尾 智康

八街市郷土資料館の管理及び運営に関する規則（平成4年教育委員会規則第4号）新旧対照表

	現行	改正後（案）
（休館日） 第4条（略） 2 前項の規定にかかわらず、教育長が必要と認めるとときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。	（休館日） 第4条（略） 2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるとときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。	

○八街市郷土資料館の管理及び運営に関する規則

平成 4 年 3 月 19 日

教育委員会規則第 4 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、八街市郷土資料館設置条例（平成 4 年条例第 35 号。以下「条例」という。）第 5 条の規定により八街市郷土資料館（以下「資料館」という。）の管理及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（一部改正〔平成 19 年教委規則 5 号〕）

(事務分掌)

第 2 条 資料館の事務分掌は、次のとおりとする。

- (1) 資料館の運営計画の立案に関すること。
- (2) 文書の収受、発送、整理、保存及び公印の管守に関すること。
- (3) 予算経理に関すること。
- (4) 施設の維持管理に関すること。
- (5) 資料の収集、寄贈及び寄託に関すること。
- (6) 資料の保存、展示及び活用に関すること。
- (7) 資料の調査及び研究に関すること。
- (8) 資料の閲覧、貸出等の許可に関すること。
- (9) 市史編さんに関すること。
- (10) 市史編さん委員会に関すること。

（追加〔平成 19 年教委規則 5 号〕）

(開館時間)

第 3 条 資料館の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。

（一部改正〔平成 19 年教委規則 5 号〕）

(休館日)

第 4 条 資料館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 定期休館日 毎週月曜日
- (2) 年始休館日 1 月 1 日から 1 月 4 日まで。
- (3) 年末休館日 12 月 28 日から 12 月 31 日まで。

2 前項の規定にかかわらず、教育長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(一部改正〔平成19年教委規則5号・29年4号〕)

(入館者の遵守事項)

第5条 資料館に入館しようとする者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 展示資料に触れないこと。
- (2) 展示室内で喫煙し、飲食し、又は火気を使用しないこと。
- (3) 他の入館者の妨げになるような行為をしないこと。
- (4) その他係員の指示に従うこと。

(一部改正〔平成19年教委規則5号〕)

(損害の賠償)

第6条 入館者は、自己の責に帰すべき事由により、資料館の施設、又は資料等に損害を生じさせたときは、その損害を賠償しなければならない。

(一部改正〔平成19年教委規則5号〕)

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、資料館の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(一部改正〔平成19年教委規則5号〕)

附 則

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年3月20日教委規則第5号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年2月9日教委規則第4号)

この規則は、平成29年11月1日から施行する。